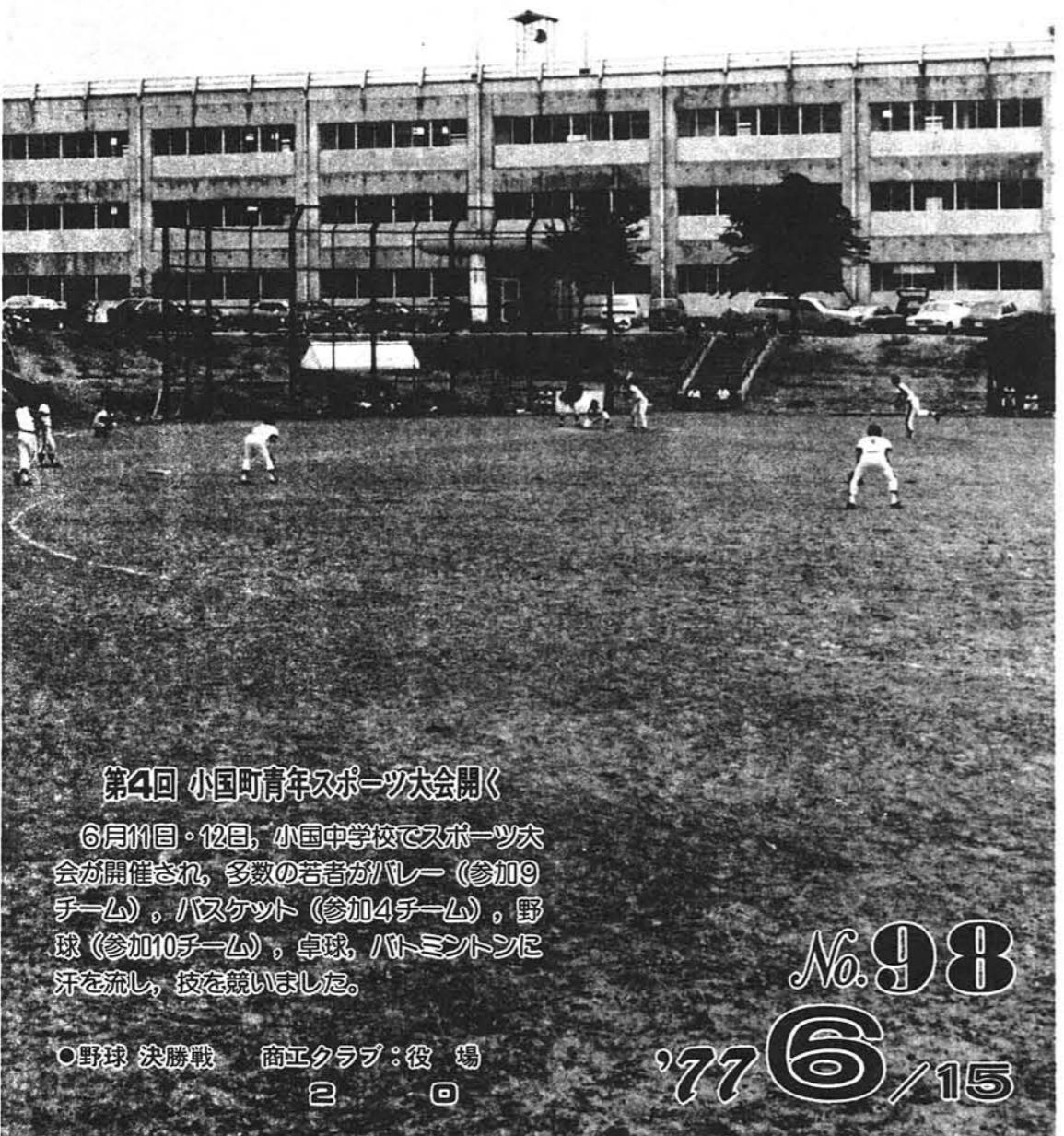


# 広報 おぐに



## 第4回 小国町青年スポーツ大会開く

6月11日・12日、小国中学校でスポーツ大会が開催され、多数の若者が参加(参加9チーム)、バスケット(参加4チーム)、野球(参加10チーム)、卓球、バトミントンに汗を流し、技を競いました。

○野球 決勝戦 商工クラブ:役場  
2 ●

No.98  
'77 6/15

町の人口 5月31日現在 ( ) 前月比  
男 4,786人 (+5) 女 4,947人 (-1) 計 9,733人 (+4) 世帯数 2,322 (-1)

発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 [☎ 越後小国 (025895) 3111 (代)]

# 一票で選べよい人 明るい政治

7月10日

## 参議院議員 通常選挙

通常選挙は、衆議院議員の総選挙に当たるものですが、総選挙の場合は定数の全部が一時に改選されるのに対し、通常選挙においては3年ごとに定数の半数が

改選されるものです。  
今回改選される人数は、全国区50名新潟地方区2名です。

日本の将来を決める大切な選挙です。

自分の判断で、きれいな一票を、忘れずに投票しましょう。

### ▶ 投票できる人

昭和32年7月11日までに生れた人で、昭和52年3月15日以前から引き続いで当町の住民基本台帳に登録されている人。

### ▶ 住所移転者の投票

県内・県外を問わず、昭和52年3月9日から投票日前日(7月9日)までに転出した人は、当町で投票できます。

(転出先では投票できません。)

この期間に転出された人は、不在者投票の制度も利用できます。

### ▶ 不在者投票

投票当日、会社が休みでない、やむを得ない用務のため旅行中、病気や負傷などのため歩行が困難、などのため、投票日に投票所へ行けない人のために、前もって投票ができる不在者投票制度があります。

● 不在者投票は、その理由を記載した宣誓書を提出して投票します。

宣誓書の用紙は、不在者投票所(役場)に用意しております。印鑑必要

● 不在者投票は、6月17日(金)から7月9日までの間の午前8時30分~午後5時までです。(土曜・日曜もできます。)

● 歩行ができない、重度の障害のある人にも投票ができる「郵便による不在者投票」の制度もあります。

この制度で投票したい方は、前もって「郵便投票証明書」が必要ですので選挙管理委員会(役場内)にお問い合わせください。

なお、「郵便投票証明書」の交付をすでに受けておられる人は、投票用紙の請求書が選挙管理委員会にありますので、早目に請求してください。

不明の点は、☎ 3111へどうぞ

### ▶ 代理投票

身体の故障または文盲のため、字の書けない人は、申し出いただければ、投票所の係員が本人に代って、あなたの選んだ人を間違いなく書いてくれます。

### ▶ 開票

即日開票で、投票日(7月10日)の午後7時30分から中央公民館で行います。  
参観されたい方は、おいでください。(ただし、当町に選挙権がある人に限ります。)

### ▶ 問い合わせ

不明の点がありましたら、役場内・選挙管理委員会 ☎ 3111へどうぞ

投票日は  
7月10日

ルールを  
守ろう



参議院議員通常選挙

# 税金が戻ります

皆さんもテレビ・新聞等でおわかりのことだと思いますが、今の国会で論議をよんだ所得税の減税が次により行われることに決定しました。（1年限りの特例）

## ① 税金が戻る対象となる人

昭和51年分の所得税を納めた人（ただし配当・利子等の源泉分離課税分は除かれます。）

## ② 戻される金額

本人 6,000円と控除対象配偶者や扶養家族1人につき 3,000円の合計額です。（例えば妻と子供2人の場合15,000円が戻ってきます。）

ただし納めた51年分の所得税額の方が少ないときは、その納めた税額までとなります。

## ③ 戻す方法と手続き

### 〈サラリーマンの場合〉

本年6月1日現在、昨年同一の事業所に勤めている人は、6月以降の給与やボーナスの支給時に勤務先から戻されます。（戻し税の性格から6～7月中旬に戻すことを基本にしていますが、事業所の事務の都合により8月以降になる場合もあります。）

### 児童手当現況届をお早く!!

#### 6月30日まで

児童手当の支給を受けている方はすべて、6月1日から6月30までの間に「児童手当現況届」を町長に（公務員と3公社に勤めている方はその勤め先に）提出しなければならないことになっています。

この「児童手当現況届」により、町長は手当の支給を受けている方の前年の所得の状況や児童の養育の状況を確認し、引続いてその方が手当を受けることができるだろうかを判断することになっています。

もし、この届がない時は、引続いて手当支給を受ける資格があつても6月以降支給ができなくなりますので、必ず提出してください。

用紙は役場窓口にあります。

### 〈事業所得者などの場合〉

事業所得者など確定申告をして納税した人は、6月下旬ごろ税務署から直接通知される予定です。

書類が届いたら、同封の手続きをすることによって、郵便局で戻し税を受取ることになります。

### 〈その他〉

給与の所得税を源泉徴収で納め、年末調整をうけているが、今年になってすでに退職した人や昨年中に途中で退職し源泉徴収されたまま年末調整を受けていない人は、税務署へ還付請求することになります。

納めた税金が戻るという特例を、もなく受けましょう。

詳しいことは柏崎税務署 所得税係（☎ 柏崎2-2131）か、役場税務課へおたずねください。



方などの場合、その職場から本人にお知らせしていただくよう依頼済みです。

出稼先で源泉徴収された人で、確定申告をしていない人は、確定申告をしてから戻し税を受けることになります。

納めた税金が戻るという特例を、もなく受けましょう。

詳しいことは柏崎税務署 所得税係（☎ 柏崎2-2131）か、役場税務課へおたずねください。

## 必ず受けましょう

### →循環器検診←

脳卒中・心臓病の発生を防ぐには、まず高血圧症の早期発見から始まります。

異常はないとしても、年1回の検診は必ず受けましょう。

対象者……30歳～64歳までの

（大正2年4月2日～昭和22年4月1日生れの人。）

検診内容…問診・検尿・血圧測定・相談

※ 次の会場で受診しましょう。

- 出稼ぎする人、勤めている人は除きます。
- 通知のこない人、疑問のある人は役場衛生係（☎ 3111）までご連絡ください。

※ 次の会場で受診しましょう。

期 日	実 施 会 場	対 象 部 落
6月20日(日)	午後 山野田公民館	山野田
6月21日(火)	午前 就業改善センター	上岩田・橋沢・新町・上谷内
	午後 就業改善センター	相野原・二本柳・猿橋・金沢
6月22日(水)	午前 小国橋小学校	法坂・桐沢
	午後 小国橋小学校	箕輪・上村・下村
6月23日(木)	午前 上小国小学校	原・諏訪井・小国沢
	午後 上小国小学校	太郎丸・森光・小栗山
6月24日(金)	午前 武石公民館	押切・武石
	午後 三桶分校	大貝・三桶
6月27日(月)	午前 下小国小学校	原小屋・千谷沢
	午後 下小国小学校	七日町・上栗
6月28日(火)	午前 鷺之島公民館	鷺之島
	午後 八王子小学校	八王子・芝ノ又
6月29日(水)	午前 法末小学校	法末
	午後 菅野島集落開発センター	菅野島

※ (午前……9時～11時)  
(午後……1時～3時)

## 出稼者健康診断のお知らせ!!

出稼ぎされる方は、自分の身体の健康を確認するため、全員検診を受けましょう。

2. 検診……柏崎保健所

人あて通知します。

3. 受付時間…午前 9時～10時30分

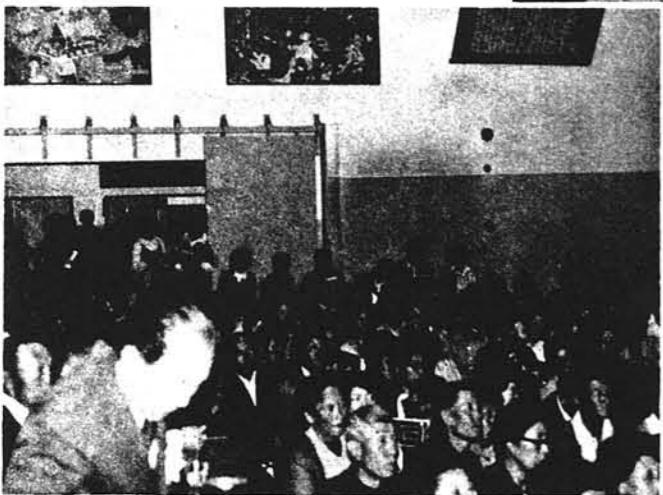
午後 1時～2時30分

1. 対象者……出稼ぎされる方全員（個

午前 9時～10時30分

午後 1時～2時30分

午前 9時～10時30分



## 待望の保養センター「こしじ」オープン

長い間、私たちが待ち望んでいた国民年金保養センター「こしじ」が、このほど完成しました。

国民年金保養センターとは、国民年金の加入者と受給者及びそのご家族の健康増進と休養、レクリエーションに役立てていただくために国が設置する休養施設ですが、安い料金で、国民年金に関係なくどなたでも利用できます。

ところでこの保養センター「こしじ」は、いでゆの里として有名な北魚沼郡の湯之谷温泉郷にあり、四季おりおりに移り変わるまわりの山々や溪流などの美しい自然を存分に楽しめることができます。

また、ここ湯量は良質で豊富なことも魅力になっています。

なお、7月21日(木)より営業を始めています。

### ご利用料金(税別)

	宿泊(1泊2食付き)	日帰り
国民年金加入者・受給者	普通室 3,100円	500円
	特別室 4,000円	
一般	普通室 3,500円	500円
	特別室 4,500円	

\*団体(16人以上)および小学生以下は1割引き、3歳未満の幼児は無料。

る予定ですので、この夏はさわやかな高原気分が満喫できる「こしじ」を、お気軽にご利用ください。

### ◎ 利用あんない

#### ● ところ

北魚沼郡湯之谷村大字蘿沢

#### ● あし

国鉄利用……上越線小出駅下車、バス(大湯温泉、奥只見、銀山平の各行き蘿沢下車)で15分  
マイカー……国道17号線で小出町から国道352号線経由

#### ● 申込み方法

直接保養センターへ☎ 02579(2)6111  
またはハガキでどうぞ。  
予約は利用日の6ヶ月前から受け付けています。

### 献血にご協力を

※ ゆうあい号が来町します

◎ とき 6月28日(火)  
10時～3時

◎ ところ 就業改善センター



上小国小学校  
中里小学校  
下小国小学校

\*雨天の場合は  
中止になります。

## おしゃせのページ

6月16日～30日

16 木	・田子健康相談日 田子センター 10:00～3:00
17 金	
18 土	
19 日	・町民体育大会
20 月	・循環器検診
21 火	・心配ごと相談 延命荘 ・循環器検診
22 水	・循環器検診
23 木	・田子健康相談日 田子センター 10:00～3:00 ・循環器検診
24 金	・循環器検診
25 土	
26 日	
27 月	・循環器検診
28 火	・心配ごと相談 延命荘 ・循環器検診
29 水	・循環器検診
30 木	・田子健康相談日 田子センター 10:00～3:00 ・メモ

7月1日～15日

1 金	
2 土	
3 日	
4 月	
5 火	・心配ごと相談 延命荘
6 水	
7 木	・田子健康相談日 田子センター 10:00～3:00
8 金	
9 土	
10 日	
11 月	
12 火	・心配ごと相談 延命荘
13 水	
14 木	・田子健康相談日 田子センター 10:00～3:00
15 金	

人権・行政・心配ごと  
相談所 開設

日時：6月24日(金)  
10時～3時  
場所：老人憩の家庭命荘

- 子供や老人が虐待されているとき。
- 変なウワサをたてられ、名譽や信用を失なったとき。
- ひどい騒音、震動、悪臭などになやまされているとき。
- 行政に対して困ることがあるとき。

これらはほんの一例ですが、他にこれは人権問題ではないだろうか、と感じたり、法律上どのようになるかわからないため困ことがあると思います。

そのようなことを、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密を守ります。

相談担当者

法務局人権擁護係官  
人権擁護委員

松田 金平  
中島 猛  
五十嵐金平  
山岸清之助

## 後継者対策相談室 開設のお知らせ

小国町農業委員会

小国町後継者対策の一環として、下記のとおり7月より相談室を開設いたします。  
後継者問題についての相談をお受けしますので、ご利用ください。

記

日 時 毎月15日  
(日曜または祭日にあたる場合は翌日)

午前9時～午後3時

場 所 就業改善センター  
相談員 小国町農業委員会  
後継者対策委員

とじて保存しましよう

## 春季 消防演習

来る6月26日(日)午前、町の消防演習が行われます。  
早朝、サイレン及び警鐘がなりますので、おまちがいのないようお願いします。

発行 小千谷市役所

## 危険物取扱者試験 のお知らせ

昭和52年度第1回試験(甲、乙・丙)が次のように実施されます。

### ◎願書の受付期間

6月25日～7月2日

### ◎試験実施日

7月26日(火)

午前9時30分

受験準備講習会もありますので、詳細については役場消防係へお問合せください。